

火災予防条例改正にご意見を

住宅に設置義務 防災警報器など



住宅火災の被害を減らすために

市の火災予防条例の一部を改正するに当たり、パブリックコメントを実施します。
住宅火災での死者数を減らすため消防法が一部改正され、住宅に防災警報器などを設置し維持することが、家の所有者などに義務付けられました。また、警報器の設置や維持などは政令

で定める基準に従い、市の条例で定めます。

条例の改正に当たり、警報器の設置場所などについて皆さんの意見をお寄せください。いただいた意見は、本市の考えを整理してホームページ、消防本部、各消防署・分署、市役所情報公開コーナー、各支所・地区公民館で公表。なお、個別の回答はしません。

期間 7月15日～8月15日
資料の閲覧場所 消防本部、各消防署・分署、市役所情報公開コーナー、各支所・地区公民館
また、本市ホームページにも掲載
意見の提出 所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、各閲覧場所へ直接、または、〒371-0014 前橋市朝日町四丁目二二二 消防本部予防課へ郵送、ファクス(220 4527)、Eメール(ushin@mt.city.maebashi.gunma.jp)
: 問い合わせは消防本部予防課 220 4507へ。

フリーマーケット出店やライブ

あなたも参加しませんか

前橋ふれあいバザールを九月十一日に開催。この中で行われるフリーマーケットの出店者と、フラダンスやギター・ライブなどステージで発表する人を募集します。

日時 9月11日 午前10時～午後3時30分 会場 前橋公園芝生広場野外ステージ 対象 出店 どのたでも ステージ発表 七団体(選考)。時間は三十分以内 参加費 出店 一区画二一

五 x二・五)千円 ステージ発表 無料 申し込み 7月27日(必着)までにハガキで代表者の住所・氏名・電話番号・販売したい物または発表のジャンル・参加人数を明記し、市役所商業観光課「ふれあいバザール参加係」 890 6602へ

前橋空襲の証言ビデオ貸し出し

悲惨な戦争体験を後世に

前橋空襲を実際に体験した三人が、その様子を語ったビデオ「空襲の炎の中で」前橋空襲体験者の証言」を、次のとおり貸し出します。VHSとDVDの二つがあり、録画時間は五十三分。なお、このビデオは長崎原爆被災展でも上映します。
申し込み 7月19日 から市役



ビデオ映像の一場面

所生活課・市立図書館へ直接
長崎原爆被災展
日時 7月2日～17日、午前9時～午後7時(10日を除く。17日は午後5時まで)
会場 総合福祉会館(日吉町二丁目) 内容 原爆被災物品・写真パネルの展示、被爆体験講話など(詳しくは6月15日号4をご覧ください)

感想文を募集

対象 小中学生・高校生 申し込み 8月31日 までに長崎原爆被災展を見た感想について四百字詰め原稿用紙二丁四枚にまとめ、住所・氏名・学校名・学年・電話番号を明記し、市役所生活課へ郵送または直接
: 問い合わせは同課 890 6237へ。

教育資料館で写真パネル

戦時の「国民学校」企画展

太平洋戦争中には、小学校が「国民学校」と呼ばれ、児童・生徒を戦力として鍛錬する場所としてさまざまな体操などの訓練が行われていました。
教育資料館では、戦後六十年の節目を迎え、当時の様子を写真パネルや資料で紹介する企画展を開催。昔の学習や遊びを体験するコーナーもあります。ぜひ

ひ、お出掛けください。
日時 7月19日～9月26日(日曜・祝日・毎月末日を除く) 午前10時～午後5時 会場 教育資料館(総合教育プラザ内) 内容 国民学校で学ぶ児童・生徒の写真パネルや関係資料の展示など
: 問い合わせは同館 230 9095へ。